

総務委員会会議録

日時 令和5年3月10日(金) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時12分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 卯月 政人
副委員長 桐原 正仁
委員 鷹野 一雄 古屋 雅夫 笠井 辰生 河西 敏郎
宮本 秀憲 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

地域ブランド・DX統括官 斉藤 由美 知事政策補佐官 渡辺 和彦
知事政策局長 長田 公 知事政策局次長(秘書課長事務取扱) 石寺 淳一
政策企画グループ政策参事 眞田 健康
地域ブランド推進グループ政策推進監 柏木 貞光
広聴広報グループ広聴広報監 小林 徹 国際戦略グループ国際戦略監 羽田 勝也
外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆
DX推進グループDX推進監 入倉 由紀子
スポーツ振興局長 塩野 開 スポーツ振興課長 渡辺 一秀
県民生活部長 小林 厚 県民生活総務課長 望月 等
北富士演習場対策課長 佐藤 納彦 統計調査課長 後藤 恵里子
県民生活安全課長 北村 徹 私学・科学振興課長 林 貴彦
交通政策課長 金子 哲也
男女共同参画・共生社会推進統括官 染谷 光一
男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ
リニア未来創造局長 落合 直樹 リニア未来創造・推進課長 鎌田 秀一
二拠点居住推進課長 長田 芳樹

公安委員会委員 高橋 英尚 警察本部長 伊藤 隆行
警務部長 梶原 田鶴 刑事部長 比留間 一弥 警備部長 窪田 豊
交通部長 本田 誠一 生活安全部長 和田 弘記 首席監察官 川口 守弘
警察学校長 小林 信一 総務室長 平井 親一 警務部参事官 今橋 敦
刑事部参事官 五味 雄二 警備部参事官 相模 稔 交通部参事官 手塚 泰司
生活安全部参事官 大森 勇人 会計課長 清水 高博 交通規制課長 大勝 和彦

議題（付託案件）

（令和5年度関係）

- 第 5 号 山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例中改正の件
- 第 7 号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件
- 第 12 号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

（令和4年度関係）

- 第 34 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

- 請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について
- 請願第2-4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて
- 請願第2-5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて
- 請願第2-9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることについて
- 請願第3-6号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めることについて
- 請願第4-8号 米軍による山梨県上空での空中給油訓練を行わないことを求める意見書の提出について
- 請願第5-3号 防衛費倍増の政府予算案修正を求める意見書提出に関することについて

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第3-6号については採択すべきもの、請願第5-3号については不採択すべきもの、請願第1-2号、請願第2-4号、請願第2-5号、請願第2-9号、請願第4-8号については採否を保留すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員席の指定を行った。次に、委員会の審査順序について、知事政策局・スポーツ振興局・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官・リニア未来創

令和5年2月定例会総務委員会会議録
造局、警察本部、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・
議会事務局の順に行うこととし、午前10時00分から午前11時59分まで、途
中休憩をはさみ、午後1時00分から午後2時4分まで知事政策局・スポーツ振興
局・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官・リニア未来創造局関係の審
査を行い、休憩をはさみ、次に、午後2時49分から午後3時12分まで警察本部
関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務
局・議会事務局関係については3月13日に審査を行うことになった。

主な質疑等 知事政策局、スポーツ振興局、県民生活部、男女共同参画・共生社会推進統括官、
リニア未来創造局関係

※第 34 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正
額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務
委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、
第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方
債の補正

質疑

(リニア関連公共受託事業返還金について)

小越委員 初めに、リの2ページ、リニア未来創造・推進課のマル臨のリニア関連公共受託事業
返還金177万円とあるんですけど、峡東地域の談合等不正によりってところをも
う少し詳しく説明していただけますか。

農政や土木に、この話がないんですけど、なぜこのところだけ載ってくるのか、ど
ういうことか御説明いただきたいんですけど。

鎌田リニア未来創造・推進課長 すみません、少し御説明が不足する部分があったと思います。もう少し
詳しく御説明させていただきますと、全体像としましては、平成23年に公正取引委
員会が、当時、峡東地域を施工場所として発注されました県の土木工事の入札をめぐり、
そこに入札参加した複数の事業者に対しまして、平成18年度から21年度までの4年
間になると思いますが、その間のほとんどで談合があったということで認定をし、独占
禁止法にもとづきまして課徴金納付命令を行ったというのがもとの事案でございます。

今回、説明させていただいた部分につきましては、この該当する工事の中に、リニア
に関連して行った事業が一部ありましたので、その部分の工事に対して先ほどリニア
関連公共受託事業返還金ということで、私のほうから説明させていただきました。全体
とすればもう少し該当する工事はあると思いますが、リニアが所管している受託事業の

令和5年2月定例会総務委員会会議録
工事が一部入っていましたので、その部分を説明させていただいたということでございます。

小越委員 ほかの部局の課別説明書には載ってないが、ここだけがやったというわけではなくて、全体がもう返還されてきている中で、たまたまりニアの工事関連がそこに該当していたので、その談合された分を返還する、市町村にお金を余計に払ったので、その分を返還するというのでいいんですね。

鎌田リニア未来創造・推進課長 委員御指摘のとおりでございます。

(県立大学授業料等減免事業費補助金について)

小越委員 県民6ページ、県立大学授業料等減免事業費補助金が579万円減額になっています。県立大学授業料減免ですが、見込みが何人で、実績何人いたのか、内訳、全額免除ではなくて半額免除などいろいろあると思うんですけど、その内訳を教えてください。

林私学・科学振興課長 令和4年度の2月補正で減額した分でございますけれども、まず授業料の減免でございますが、全額を減免する者が当初ですと98名ございました。これに対しまして、全額を減免した者が、年度の途中で変更があるんですけども、最大値で77名です。それから3分の2の減額を行う者が、当初の予算ですと27名ございましたが、最大値で39名でございます。3分の1の減額を行う者が、当初予算ですと21名でしたが、最大値で24名というような形になってございます。

小越委員 それは国が定めた要件の基準で減免の対象になっているんでしょうか、それとも県独自の対象基準があるんでしょうか。

林私学・科学振興課長 基本は、国のものに沿って対応しております。一部、大学4年生につきましては大学独自の部分がございます、そのような状況でございます。

小越委員 全額減免見込みの人が98人が77人ということで、そこが大きく、579万円になったと思うんですけど、なぜ見込みより実績が少なかったと分析されていますか。

林私学・科学振興課長 ここにつきましては、従来、1年生から2年生になる方、2年生から3年生になる方というのは、大体前年度の予測がつくんですけども、1年生で入ってくる方たちにつきましては、全くその辺の情報がございませんので、こういうものは過去の平均を取りながら予算を組み立てるのんですけども、そこが変わった原因かと思えます。

小越委員 なぜ、大きく変わったと思っているのか。平均ではなく、その見込みがありますよね。なぜ大きく変わったんでしょうか。

林私学・科学振興課長 その部分は、細かくは分析をしておらず、御回答がなかなか難しい部

令和5年2月定例会総務委員会会議録
分もあるんですけども、基本的には実績ということで、我々とすれば、生徒の皆さんに、こういう制度が活用できるということは、再三周知をさせていただいておりますので、その結果の実績がこういう形になっていると理解しております。

小越委員 マイナス補正の実績だから仕方がないと思うんですけど、そもそも対象になる学生さんが入ってこない対象にならないですよ。この大学に所得の低い方が入りにくいのではないかということがそもそもあるかと思いますので、学費や事業料の減免、またはその対象枠をもっと拡大する、所得制限をもっと緩くするくらいしないと、本当の減免になっていかないかなと思っています。

とりわけ今、教育費の高騰で負担が大変になっていますし、いろんな生活費も大変になっていますので、ぜひ減免の枠を拡大していただきたいと思います。

(生涯・地域スポーツ推進事業費について)

桐原副委員長 スポーツ振興課、スの3ページの生涯・地域スポーツ推進事業費、これは確か6月補正で出てきたスポーツ無尽効果検証事業ということで、当初700万円ぐらい計上してあって、400万円減額ということですから、300万円ぐらい使ったと思うんです。

実証事業で、効果については今から検証していくものだと思うんですけど、実際に募集がどうだったのか、まずそこについてお尋ねをいたします。

渡辺スポーツ振興課長 スポーツ無尽の効果検証事業費につきましては、6月補正で702万円計上させていただきました。応募状況でございますが、93グループが応募しております。当初の想定は300グループでございましたけれども、最終申請は93グループとなっております。

桐原副委員長 これはマル臨だったので、コロナ禍でも体を動かそうということでやった事業だと思うんですけど、課長の感想といいますか、状況についてお尋ねいたします。

渡辺スポーツ振興課長 マル臨ということもあって、周知期間がなかなか十分に確保できない部分はあったかと思いますが、参加につきましては、募集を行う中で、地域のスポーツクラブなどにもお声がけしたり、ボーリング場などにもお声がけをする中で、多くの方に結果的に参加していただいたと思っております。

減額となる理由でございますけれども、分析といたしましては、参加人数として4人以上集めることや、あと5回以上実施しなければいけないといったところがあったので、その辺がハードルとなっていたのかなという状況でございました。

桐原副委員長 運動習慣のない方々への働きかけということは、僕はとても面白い事業だと思っていましたので、これはマル臨だったんですけど、ぜひこの事業をもとに、さらにスポーツ振興に向けて、何らかの事業にこれを反映させていただきたいと思っております。

(児童生徒スポーツ活動促進事業について)

あと1点、その下の児童生徒スポーツ活動促進事業、これも6月補正で出てきた事業で、孤立や悩みを抱える児童生徒にスポーツ活動への参加を促進するため、スポーツに触れる機会を創出する事業ということで、山梨クィーンビーズやヴァンフォーレ甲府の観戦チケットを配布するということがあったんですけど、この点についてもどのような状況であったのかお尋ねをいたします。

渡辺スポーツ振興課長 児童生徒スポーツ活動促進事業につきましては、ヴァンフォーレ甲府の試合とクィーンビーズの試合の観戦を通じて、ひきこもりがちな生徒をスポーツを通じてスポーツに親しんでいただく、それから社会参加をしていただくということで始めたわけでございますけれども、ヴァンフォーレ甲府のほうの最終の配付人数は23人ございました。

教育センター等に相談に来た方には、100名近くの方にチケットをお配りしたんですけども、やはり試合開催当日になって、もともとひきこもりがちというような特性の方でございますので、当日になってからちゅうちょしてしまったのではないかと考えているところでございます。

桐原副委員長 この事業もマル臨であったんですけど、新しいアプローチとっております。ぜひ、これからのひきこもり対策とか、どうしても孤立になりがちになる子供が減る傾向にはないのが現状でありますので、この事業の成果をぜひ次の事業に生かしていただきたいと思っております。

(赤字バス路線対策費補助金について)

古屋委員 交通政策課関連で、県民9ページの赤字バス路線対策費補助金についてお聞きしたいと思っております。

今、赤字路線対策を行っているのは、何市町村、何路線あるかお聞きしたいと思っております。

金子交通政策課長 赤字路線バスにつきましては、全体で23路線を対象として補助を行っているところでございます。これにつきましては、市町村間をまたいでおりますので、市町村の自主運営については13の市町村に対しまして補助を行っております。

路線数としては23で、市町村に対しては13ということになっております。

古屋委員 2,300万円余の補正が組まれているわけですけど、この理由はどういうことなのかお聞きします。

金子交通政策課長 これにつきましては、コロナ禍によります利用者の減少、また、燃料高騰によります赤字幅の増大が原因となっております。

古屋委員 令和5年度に向けて、こういった事業、いわゆる廃止路線とか、あるいは見直し路線というのはあるんでしょうか。

金子交通政策課長 現時点では、情報等は把握しておりません。

古屋委員 いずれにしましても、僻地を含めて、県民の足であり、これから高齢化社会に向けて大変重要な交通対策だと思っておりますので、引き続きしっかり予算を組んでいただいでやってもらいたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 5 号 山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 12 号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(日中韓3か国地方政府交流会議開催費について)

宮本委員 知の11、日中韓3か国地方政府交流会議開催費についてお伺いしたんですが、まず初めに事業の詳細を教えてください。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 事業の詳細についてということですが、日中韓3か国地方政府交流会議は、日本・中国・韓国の3か国の地方政府間の国際交流・国際協力をより一層促進することを目的に、平成11年から3か国の輪番により開催しております。来年度は、日本が当番国となっております、自治体国際化協会と本県が共催で開催することとしております。

ここ数年は、コロナの影響から対面形式とオンライン形式の組み合わせた形での開催ということですが、今回は4年ぶりに対面形式での開催を想定しております。3か国か

令和5年2月定例会総務委員会会議録
ら地方自治体の首長をはじめとした幹部職員約400名が参加することを想定しております。

会議の内容としましては、本会議のほか、歓迎レセプション、閉会レセプション、県内視察がありまして、このうち開催地である山梨県としては歓迎レセプションを担当することとなります。

宮本委員 事業成果というのはどんなものが期待されているのでしょうか。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 会議におきましては、3か国地方政府における施策検討の一助となりますように、本県で実施しておりますP2Gシステムや4パーミル・イニシアチブなどの取り組みを紹介しながら、本県の事例を先進地事例ということで紹介する予定となっております。

歓迎レセプションにおきましては、観光地のPR、ワイン、日本酒を初めとした地場製品の展示等を行いながら、多くの参加者の方に本県の魅力を知っていただき、参加国両国からのインバウンドの獲得、県産品や農産品の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

宮本委員 場所は山梨県でどこで開かれるんですか。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 山梨県内で開催する予定としております。今のところ北巨摩での開催を想定しておるところですが、クレア、自治体国際化協会と協議を重ねておるところでございます。

宮本委員 平成11年からということですが、過去にはこの交流会議に参加して得た成果について、具体的な事例があれば教えていただきたいと思います。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 3か国の輪番ということで、日本における直近では、愛媛県の開催ということになっております。それ以降は、コロナの影響によりまして、直接的な開催がされずに全てオンラインの開催ということでしたので、愛媛県にヒアリングしたところ、今回はコロナの影響がありましたので、愛媛県で両国からのインバウンドの来県者がふえたというような声はないんですけれども、すぐにとということではないんですが、今回はコロナの影響を鑑みまして、直接的な参加ということになりますので、その成果を本県に活かしてまいりたいと考えてございます。

宮本委員 せっかく我が県で、しかも北巨摩で開くということですので、この成果をぜひ取りにいていただきたいと思います。

(国際交流・多文化共生センター運営事業費について)

2つ目の質問ですが、知の12の国際交流・多文化共生センター運営事業費について

お伺いいたします。

国際交流センターがびゅあ総合に移転ということで、複合化されると報道でも聞いていますけれども、実際どのような形で移転するのかと。場所や規模など、今わかっている範囲においてお答えいただければと思います。

羽田国際戦略グループ国際戦略監　びゅあ総合の1階の展示スペースの一部に事務室と研修室を設置することといたしております。同じく1階に交流ゾーンとしまして、現在国際交流センターのロビーと同等の機能を有する展示や交流が行えるスペースを整備しまして、新たな名称を国際交流・多文化共生センターとしてスタートすることといたしております。

研修室や交流ゾーンにつきましては、センターが拠点機能を担っていくために非常に重要であることから、これらを活用して国際交流団体を初めとして幅広い県民の皆様との連携を深めながら、あわせてセンターの認知度も高まるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

宮本委員　この新たな国際交流・多文化共生センターということで、複合化された後ですけど、今、センターにある会議室や宿泊施設がなくなるということなんですけれども、新しいセンターで具体的にどのような事業を今後展開されていくのかお伺いしたいと思います。

羽田国際戦略グループ国際戦略監　県では、外国人住民が地域の大切な一員として包摂される豊かな地域社会を実現し、自己肯定感を高く持って活躍していただくため、多文化共生施策に重点的に取り組むこととしております。センターはその中核的施設としまして、具体的には、外国人住民の相談対応などの生活サポート、日本語教育の推進、災害時支援体制の整備、それからシンポジウムの開催などを行いながら、外国人住民の地域社会への参画が進むように取り組みを進めてまいるとともに、日本人の多文化共生の意識の向上も図ってまいりたいと考えております。

また、国際交流につきましては、ICTを活用したオンライン交流、あるいは小中高生が外国の歴史や文化・習慣を学べる出張講座などを実施しまして、学ぶ場と機会を提供してまいりたいと考えてございます。

宮本委員　国際交流・多文化共生センター運営事業について、今の話でわかったんですが、今後どのような成果が期待されているのか伺います。

羽田国際戦略グループ国際戦略監　センターが中核となりまして、外国人への積極的な支援とともに日本人住民への働きかけも行うことで、外国人住民が地域社会に包摂され、希望を持って働き、暮らすことができる社会の実現に結びつけてまいりたいと考えております。

また、国際交流に係る学びの場や体験の機会を身近に提供することで、国際交流活動を県全体で活性化させていきたいと考えております。そしてその成果を特に青少年へ浸透させることで、青少年が多様な価値観に触れ、みずからが将来に希望を持てるようなそのような意識の向上を図りながら、多文化共生に介する行動変容につなげてまいりたいと考えております。

宮本委員 加えて、実は前々から任期1期目も2期目もこの国際交流センターについては、自分としてこういう機能を持たせたらどうかと考えているんですが、海外に留学したい高校生や大学生が、個人での情報収集をするのはなかなか難しいと思っています。一方で学校の公立学校であったり、中学の先生が知っているかというとなかなか知らないで、例えば、大使館に連絡をして情報を集めるなど県内にいる高校生、大学生が海外に留学する際の支援・サポートという機能もこの国際交流センターに持たせたらどうかということを何度か本会議含めて質問したことがあるんですが、そのことについてどのように考えるのか、最後にお伺いして質問を終わります。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 国際交流センターにおきましては、これまでロビーを活用しながらさまざまな情報提供を行っておりまして、その中で留学等に関する情報提供も行ってきたところですが、さらに新しいところでも情報発信ということで力を注いでまいりたいと思います。

あわせて、留学等に関する説明会も行ってきたところですが、そちらも引き続きセンターを活用して情報発信に努めてまいりたいと思います。

宮本委員 ありがとうございます。私は自分で留学情報は収集したんですけど、高校生だと特に山梨県は情報がなかなか取りづらい環境なのかなと思うので、そこを窓口としてぜひそういったコンサルタント機能を、具体的には、そういった希望がある生徒さん、学生がいたら、じゃあ代わりに私が調べて差し上げますよという機能をぜひつけていただきたいと思います。答弁要らないです。

(地域日本語教育推進事業費について)

古屋委員 知の13、外国人活躍推進グループの地域日本語教育推進事業費について伺いたいと思います。

先ほど言いましたように、外国人が希望を持って生活できる、あるいはこういった事業を通じて誰しもが居場所と出番がある、そういった社会をつくっていくということは極めて重要だと思っておるんですが、特に今在留外国人は、1万8,000人ぐらい県内にいるというお話を聞いています。その中で一番困っているのが、なかなか日本語がしゃべれない、地域に生活していても地域の皆さんとコミュニケーションを図る、そういったことからいけば、この日本語教育というのは大変重要な取り組みだと私は思っております。

今回の予算の中で新事業として、レベル別の日本語教育プログラムであるとか基礎日本語教室ということ予算化されているわけですが、この事業の目的をもう一度改めてお伺いしたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 在留外国人にとっては、日本語は生活の基盤になるだけではなく、地域住民の交流とか社会への参加などのために必要不可欠なものとなっております。一方、地域日本語教室については、地域的な偏りがございまして、それと

ともに教育人材の不足も問題視されております。

そこで、本県における在留外国人の日本語教育の方向性を当事業で定めるとともに、県主導のもとに地域日本語教育の充実を図るために地域日本語教育推進事業の強化を図ってまいりたいと考えております。

古屋委員 具体的にはどういう内容なのか、御説明いただきたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 今回の事業におきましては、人員体制の強化と教室の質の向上、2つの側面で施策の強化を図ることを考えております。

まず、人員体制につきましては、現行で地域日本語教育コーディネーターを兼ねている統括コーディネーターを専任化するとともに、地域日本語教育コーディネーターを2名配置して、合計3名体制に強化することとしております。日本語教室においては、カリキュラムや教材等を研究し、レベル別の学習プログラムを構築するほか、基礎日本語教室をオンラインで開催する予定でございます。

古屋委員 いずれにしても外国人の方々が身近な地域で日本語教育を受けられる、そういった環境というのは大変重要だと思いますけど、その環境整備という面では、どのような取り組みをこれからしていくのか、県の考え方があればお示しいただきたいと思います。

小宮山外国人活躍推進グループ外国人活躍推進監 前述したとおり、統括コーディネーターの専任化によって推進体制を強化し、今回さらにオンライン教室の開催によって、受講可能な地域を広めるなど、当県においては日本語教育推進県として、全国トップレベルの施策を展開してまいりたいと考えております。

古屋委員 私も代表質問で言ってきましたけど、県民もそうでありますけど外国人を含めて、誰一人取り残さないことをしっかり進めていくことは、これから山梨県に外国人の方がお住みになる場合も大変重要なことだと思いますので、そういった意味からも共生社会の確立をしっかりやっていただきたいと思います。

(女性活躍応援プロジェクト事業費について)

笠井委員 男女の2ページ、下段の男女共同参画推進費の中で、女性活躍応援プロジェクト事業費、4番についてですけれども、内容のセミナーとか山梨えるみんは継続的内容だと思うのですが、ほかにどのようなものがあるのか、内容についてお教えてください。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 女性活躍応援プロジェクト事業では、女性が活躍できる職場環境づくりや女性のキャリアアップを推進するため、企業における女性活躍の認定に関する支援等を行うため、6個の事業を予定しております。

来年度は、山梨えるみんとかほかに、新たな取り組みといたしまして、女性特有の心身の健康問題やライフステージごとにおける仕事と生活の両立などの問題の解決を目指し、女性の就業意欲の向上や前向きな企業風土を職場に定着させる人材育成事業として、

令和5年2月定例会総務委員会会議録
いきいきワーキングウーマン育成事業を予算計上しているところでございます。

笠井委員 出産・育児とか、女性が離職しないで継続できるような働き方について検討していただけるのはとても大切なことだと思います。

ところで、昨年末に、今年度事業の女性活躍推進ネットワーク会議の中で、政策的な提案があったと聞いているんですけれども、その点について、次年度の事業についての対応法はいかがでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 今年度働く女性の視点を生かした施策を検討するため、働く女性で構成されるジェンダー平等ワーキンググループを設置し、参加者が就職・出産・育児、管理的立場になることなどの経験を踏まえて、女性が生き生きと働き、また働きながら輝き続けるために必要なことについて議論いただきました。その結果を提言という形で8項目報告いただき、その中の1つを先ほどのいきいきワーキングウーマン育成事業ということで反映しているところでございます。

笠井委員 8項目というと、具体的にどんなものがあったのか教えていただけますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 具体的には、県民が意識を変えるきっかけとなる、心のぬくとき憲章の制定とか、働く母親によるワーママコミュニティの結成、家族の職場見学や職場体験を促進するファミリーDAYの推進などでございます。8項目申し上げたほうがよろしいですか。

笠井委員 主なものでいいです。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 主なものは、そのような内容となっております。

笠井委員 ぜひ、実際働いてらっしゃる方々からの提言ということで、施策の中で生かしていただければと思います。

県は、男女共同参画先進県を掲げていますので、今後それをどのようにさらに深めて進めていくのかを最後にお尋ねして、質問を終わります。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 ジェンダー平等ワーキングの提言は、働く女性が日常的に直面する社会全体の課題に対して、一人一人幸せを実感できるように検討されたものでございます。今後の政策検討の際に参考にしていきたいと考えているところでございます。

また、提言の中には、企業にその職場風土の改革を求めるものも含まれておまして、経済団体や企業、行政等の関係機関で構成される山梨女性活躍推進ネットワーク会議で共有して、実現を検討してまいりたいと考えております。

((旧) 国際交流センター維持管理費について)

小越委員 まず、知の12ページの(旧)国際交流センター維持管理費について、跡地利用が決

令和5年2月定例会総務委員会会議録
まるまでの維持費295万円とあるんですけど、ということは、あそこは解体して更地にするのではなく、誰かに貸すとか、どのように検討されているのでしょうか。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 現在、庁内各部局に跡地利用について照会をかけているところがございます。また具体的なところまで固まっているという状態ではございません。

小越委員 電気代の基本料金ぐらいの毎月25万円ぐらいを出すということになりますので、多分、解体するのではないんだなということは確認されていると思うんです。維持ということは、解体するのではないと思いました。

(山梨中東戦略大使活用事業費について)

それから、知の7ページ。マル廃の山梨中東戦略大使活用事業費が廃止になっていますが、これは何だったのでしょうか。何に幾ら使って、何をしていたのでしょうか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 本県では、インバウンドあるいは県産品の輸出先として中東を大きな市場として、ターゲットとして設定をしておるところでございます。

ただ、山梨県と中東諸国の接点がなかなか持てなかったということもございまして、中東諸国の情勢に詳しく、また山梨県のことよく御存じの方を中東戦略大使ということで委嘱をいたしまして、駐日の大使館を訪問をしていただきながら、山梨県のPRをし、また、山梨県とのネットワークを構築していただくという事業を展開をしております。令和2年度、このときには観光文化部で始めておりますけれども、今年度まで3年間実施をしてきたところでございます。その事業費の内訳といたしましては、その大使の報償費をお支払いしております。おおむね200万円強の支出実績がございます。

小越委員 これはどなたに委嘱されて、1年間200万円ですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 具体的には、元参議院議員でいらっしゃる米長晴信氏に大使を委嘱しておりました。毎年度、年度ごとに委嘱をしております。3年間大使を務めていただきました。

(コーポレートブランド「やまなし」推進事業費について)

小越委員 わかりました。知の7のコーポレートブランド「やまなし」推進事業費ですけども、ここ全体の枠なのでわからないんですけど、前年度に比べて予算がおよそ半分になっているんですけど、それはどうしてでしょうか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 今年度事業の中に組み込んでおりました事業のうち、政策的な経費につきましては、6月補正に送られているものがございます。年度当初から実施が必要なものについて、当初予算に計上しているところがございます。

小越委員 6月補正内容がないのでわからないんですけど、では、このブランド価値調査費、ブラ

令和5年2月定例会総務委員会会議録
ンドプロモーションの実施、メタバース、これは基本的に続けていくということで、ブランド価値調査はまた来年度もやるんですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 ブランド価値調査につきましては、ここ2年ほど実施をしてきておりますけれども、今後の推移、あるいは昨今の世界経済の目まぐるしい変化に応じて必要な対策を講じるという意味で、いましばらくデータ収集が必要だと認識しております。それで、当初から実施をしている日本を含む5か国を対象としたブランド価値調査は来年度も継続をする予定でございます。

小越委員 これは同じように、公募型プロポーザルでまたやるということですか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 委員御指摘のとおり、公募型プロポーザル方式によりまして事業者を公募し、適正に選定をする予定でございます。

小越委員 昨年とことと同じ業者が受けて、このブランド価値調査が本当に毎年必要なのかなと私は思っています。農政部は輸出の話ですけども既にホームページ載ってまして、やりましょうとうたっているんですけど、この地域ブランド推進グループとすると、農政とは別ルートでまた同じように公募をかけてやるということですか。それはいつごろやるんですか。農政部とは打合せをしているのでしょうか。

柏木地域ブランド推進グループ政策推進監 農政部の事業と私どものグループで実施をする事業では、目的、それから対象が異なりますので、必ずしも事業を一緒にしたから効率的・効果的にできるものではないと認識しております。来年度も別途それぞれの部局で実施をする予定でございます。

小越委員 ここについては、私はここにもう一回お金をかける必要があるのかと思って、疑問に感じております。

(リニア中央新幹線地域活性化事業事務費について)

りの3ページ、リニア中央新幹線地域活性化事業事務費920万円ですが、これは具体的にどのような内容でしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進課長 こちらにつきましては、いわゆる経常経費でございまして、事務費等々運営に係る事業を実施するに当たっての、旅費とかそういった経常経費をそこに盛り込んでおります。

小越委員 経常経費、事業事務費はどんな事業なんですか。JR東海とか話し合いのためのお金、何でしょうか。そこ920万円もかかるのでしょうか。

鎌田リニア未来創造・推進課長 リニア中央新幹線地域活性化事業事務費920万4,000円の経費

令和5年2月定例会総務委員会会議録
ということですが、今委員が御指摘された経費もありますし、このリニア中央新幹線推進にかかわるもろもろ事務があるんですけども、要するにそれに係る役務費でありますとか需用費でありますとか、先ほど言いました旅費でありますとか、そういった事業に関わる経費、いわゆる経常経費ということで、この経費を盛り込ませていただいております。

(土地開発公社債務処理対策費について)

小越委員 りの9ページ、土地開発公社債務処理対策費で確認なんですけど、この債務処理対策貸付金、米倉山の56億4,500万円ですが、これはいわゆる短期貸付けの分で、出てまた返してもらうというか、1日だけ日にちを置いて出してくれってことですよ。この下の債務処理対策補助金の米倉山造成地分に2億円ですが、これは毎年払っているだけで返ってこないんですよ。返ってこないっていうか、払っているだけですよ。

長田二拠点居住推進課長 これについては、金利分といたしまして、補助金という形で毎年お支払いしている分になります。

小越委員 では、この56億のほうは行ってこいになっていて、2億円は行きっぱなしということなんですけど、今米倉山でP2Gなどをやっていますけど、それに対して、このお金と相殺されるようなことになるんですか。やはり米倉山に太陽光発電をやっていますけど、それよりも出しているお金のほうが多いんですよ。

長田二拠点居住推進課長 議員御指摘のとおり、こちらの金額のほうが多くなっております。

(障害者スポーツ用具・環境整備事業費補助金)

小越委員 わかりました。やはりそうかなと思っています。スの8ページ、障害者スポーツ用具・環境整備事業費補助金、県障害者スポーツ協会に補助率10分の10、県単で100万円出ているんですけど、これはどのような内容でしょうか。

渡辺スポーツ振興課長 これは、スポーツ用具の貸し出しのための用具を購入するための経費をクラウドファンディングで募集するための経費でございます。100万円を目標に募集いたしまして、それを予算化して障害者スポーツ協会に補助をするものでございます。

小越委員 それは、目的が決まっているということですよ。

(私立学校関係団体補助金について)

県民の22ページ、私立学校関係団体補助金700万円とあります。1つは私学教育振興会活動費補助金600万円、2つ目は専修学校各種学校協会活動費補助金100万円ですが、これはどういう目的で出しているのでしょうか。

林私学・科学振興課長 600万円の補助金。こちらにつきましては、山梨県内の私立学校間の協調と連携を図り、私学教育の健全な発達向上に資することを目的に、公益社団法人山梨県私学教育振興会が実施する事業に対して、予算の範囲内で補助を行うものでございます。

小越委員 2つ目のその専修学校各種学校協会活動費補助金100万円、これは何ですか。

林私学・科学振興課長 専修学校でございますけれども、山梨県の私立専修学校及び各種学校間の協調と連携を図り、専修学校及び各種学校の健全な発達向上に資することを目的といたしまして、一般社団法人山梨県専修学校各種学校協会が実施する事業に対しまして、予算の範囲内で補助を行うものでございます。

小越委員 今、2つとも健全な活動をしていただく公益社団法人に定額のお金を出しているということをお伺いしました。

(男女共同参画団体活動促進事業費補助金について)

それで、男女の3ページです。私も本会議で質問させていただきましたけれども、今年度男女共同参画に山梨県とパートナーとして関わっていただいていた女性団体協議会の補助金60万円がなくなりました。それはなぜですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 民間団体の補助金につきましては、2つの類似した補助金が当課に併存しておりまして、県民にわかりにくい制度となっておりますところから、統合したところがございます。

小越委員 2つの補助金とはどういうことでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 1つ目の補助金は、山梨県女性団体協議会事業費補助金でございます。もう一つは、令和3年度の秋に設置、制度化されました男女共同参画団体活動促進事業費補助金でございます。

小越委員 女性団体協議会事業費補助金をやめて、促進事業費補助金にしたのはどうしてですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 2つの制度がございましたけれども、2つの補助金が類似している点から、総務委員会での御指摘も踏まえ統合したところがございます。

小越委員 どうして類似しているんですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 目的、経費、内容など、団体活動促進補助金により、女性団体協議会の補助金が網羅されていると理解したところがございます。

小越委員 急にどうしてそうなったのかはわからない。今、私立学校の関係団体補助金も、その

令和5年2月定例会総務委員会会議録
健全な協会のために補助金を定額で出していると。男女共同参画のところで女性団体協議会にもそういう理念で出していたんじゃないんですか。私立学校のところは出している、私立も別の事業にもお金を出している、だけど、男女共同参画のところは、その活動のところはやめてしまって1つに絞った。その理由はどうしてですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 男女共同参画団体活動促進補助金につきましては、使っていただいている団体の皆様から、補助金の枠組みを見直してほしいという旨の御要望がございました。それは金額を上限1件10万円にしてほしいという御意見でして、そういった見直しを行っていく上で統合したほうがよいのではないかという判断がございました。

小越委員 特に効果があると認められる場合10万円とありますが、特に効果があるとはどういうことをもって特に効果があるのか。それは誰が決めるんですか。基準はあるんでしょうか。審査会あるんでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 基準につきましては、公益性・発展性・実現性、大きくその3項目につきまして、より効果が高いと認められる取り組みにつきまして配点をしており、審査につきましても適正に外部の方も含めて審査をしているところでございます。

小越委員 それで、例えば10万円だと思ったけど、5万しか出なかったというときには、不服申し立てというかできるようなになっているんですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 事前に申請していただくときに御相談いただきまして、アドバイスもいたしますけれども、基本的には公益性・発展性・実現性、そういったものに特に効果が高いものと認めるものについては、配点を高くするところでございます。

小越委員 公益性とは、どういうことをもって公益性っていうのでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 例えば、地域にとって必要な事業になっているとか、会員の親睦、特定の個人等を対象とした事業になっていないか、要項に定める事業効果が出るスキームになっているかなど、そういったことで判断することとしております。

小越委員 本会議のときに、統括官が社会通念上に照らしたという言葉がありました。社会通念上とは何をもちて社会通念上になるんでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 一般的に、県民の方、多数の方が思われる判断ではないかと考えております。

小越委員 そこがすごく曖昧なんです。社会通念上県民の方の多くが判断するって、それは誰が決めるんですか。統括官がこれはみんなが思っている、いやそれは小さいかもしれない、そうではなくて、皆さん誰もが公平であれば、そこに公共性とか政治的中立とか社会通

令和5年2月定例会総務委員会会議録
念とか排してやるのが筋じゃありませんか。なぜそこに社会通念上、政治的中立性って言葉が入ってくるのでしょうか。

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官 団体の活動について、社会通念上の話を申し上げたわけではございませんで、政治的中立の話についてそういった御答弁させていただいたところがございます。

小越委員 これは後でやりますけども、この補助金を減額することを当事者の皆さんに話をしていないですよね。先日やったそうですけども、この予算書が出る前に、このようにしますとどうして説明しなかったんですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 予算案で出す前に一般の方々にそういった説明をするのを控えたものでございます。

小越委員 それは信頼関係なくすと思います。この間、男女共同参画をめぐって女性団体協議会の皆さんと話し合いをしてきました。そして、今回60万円をなくすということを議会で決めてしまったからそれをお願いしますではなくて、どうしましょうかとそれを諮って議会で説明するならともかく、全部が決まってからそうになりましたというのは、男女共同参画を進める皆さんと一緒にパートナーとして連携していくという立場を何度も何度も表明しておきながら、事後決定というのは、それはおかしいのではないかと感じております。

(性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター事業費について)

もう一つ、男女の3ページ、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター事業費915万円、開設時間が相変わらず月から金、午前9時から午後5時なんですけど、365日24時間ほかの県ではやっていますし、国もそうしろって言っているんですが、なぜ山梨県はずっとこのままなんですか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 国でも365日の体制を取っておりますので、国のほうで補完していると理解しております。

小越委員 それは、コールセンター行ったときに、じゃもう一回電話しなきゃなんないですよ。すぐ対処して産婦人科に行かなくてはならないときはどうするのか。話をするのは大変です。ほかの県はやっているのに、なぜ山梨県はできないのかということで、私は、ここは365日、24時間、そして、例えば県立中央病院の産婦人科なり、そこに併設するようにすべきだと思います。

長田二拠点居住推進課長 申し訳ございません。先ほどの土地開発公社の御質問について、改めて御説明させていただきます。

先ほど御指摘のありました債務処理対策貸付金56億4,500万と、市川三郷町の

令和5年2月定例会総務委員会会議録
3億5,556万、これについては、県が貸し付けることによって金利を結果的に負担するという経費になります。また、もう一つ御質問のありました、リ9ページの2、債務処理対策補助金、米倉山造成地分2億円と市川三郷町の3,045万8,000円につきましては、これは公社改革プランにもとづきまして、この公社の六十数億円の債務を計画的に縮減するために毎年交付する補助金でございます。

訂正させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

討論

小越委員　　私は、この予算案に反対いたします。幾つかあるんですけども、コーポレートブランド「やまなし」のブランド価値調査、また来年度もやる必要があるのか、それから、男女共同参画の60万円の廃止、説明もせずに廃止してしまいました。ほかの私立学校関係団体補助金との整合性が取れておりません。土地開発公社、毎年毎年多額のお金を費やしています。

以上をもって、この予算に反対いたします。

採決　　採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第1－2号　核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について

意見

小越委員　　採択するべきだと思います。まず、これは令和元年6月17日、4年前に出された請願です。それを4年間かけて継続、継続のまま、丸もバツも委員として採否を表明しないのは、いかがなものかと思っております。2023年1月、ジブチがこの署名に加盟して、92カ国、批准は68カ国になりました。全国1,788議会のうち、640の議会、全36%超が、この核兵器禁止条約の政府の意見書採択が出ております。

国連で2017年7月に採択され、2021年に50カ国で発効いたしました。当然の願いであり、反対する理由は全くないと思っております。この願い、核兵器禁止条約、日本政府の批准を求める意見書採択を、県議会としてするのは当然だと思います。ここのときしかありません。あとはこれから任期満了になってしまいます。審議未了になってしまいます。請願者に対しても多くの方々が期待しております。この請願を採択するべきだと思います。

宮本委員　　留保すべきであると考えます。本請願の趣旨については、核兵器禁止条約に関することであり、国の外交安全保障に関連していることであるため、地方議会が意見を出すことに関しては、慎重に判断すべきではないかと考えます。

加えて、そもそも我が国は他国の核の傘の中にあるわけで、他国の核の傘自体を批判

令和5年2月定例会総務委員会会議録
しながら、自分は核の傘の中にいること自体を矛盾しているのと思います。いずれにしても、留保です。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で採否を留保すべきものと決定した。

※請願第2－4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて

意見

宮本委員 留保すべきと考えます。本質的に、これは国でやるべきことであると、民法は国の法律ですから。それは我が国として、民主主義の制度において国会議員を選出する。その選出された国会議員が国会の場で責任を持ってやるべきであると考えます。

小越委員 採択するべきだと思います。国会でやるべきこととしてしまいましたら、地方から意見書を出すことはあり得ないのでしょうか。ほかの問題では、国に対して意見書がたくさん出されております。山梨県議会から。この選択的夫婦別姓の導入、国への意見書を提出するべきだと思います。

ジェンダー平等の問題、日本は最下位クラス、そして山梨県はその中でも最下位クラスということ、先日も御指摘させていただきました。同じ名字、同じ姓を強制しているのは日本だけです。G7もあります。このままやっていていいのか。山梨県からこの選択的夫婦別姓の導入を国に出すことは、山梨県がジェンダー平等をもっと進めるべきだと、男女共同参加を進めるべきだという意思表示になります。遅れていると言われて山梨県の中で、議会が率先してジェンダー平等、男女平等を推進するということを示すのは当然だと思います。

選択的夫婦別姓の導入を国に出す意見書を提出、賛成し、採択するべきだと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で採否を留保すべきものと決定した。

※請願第2－5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて

意見

小越委員 古屋委員もこの紹介議員になっておりますので、御意見があるかと私は思っております。桜を見る会の疑惑解明徹底審議を求める意見書提出、すべきだと思います。何らまだ解決をされておられません。桜を見る会、安倍晋三元総理大臣がどのようなことでなったのか、お金が幾ら使われているのか、その背景に何があるのか、徹底審議することを求めるのは、国民が皆さん望んでいることです。山梨県としてこの請願を採択すべきだと思います。

古屋委員 同感です。

宮本委員 私は留保すべきであると考えます。この桜を見る会前日の懇親会の収支報告書の虚偽の訂正をしたとの告発について、再捜査が行われましたが、昨年12月に再び不起訴になったと。司法上不起訴になったというものに対して、県議会として意見書を国会に提出すべきではないと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で採否を留保すべきものと決定した。

※請願第2－9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることについて

意見

小越委員 採択すべきだと思います。県立大学の学生に対する授業料一律半額免除、今、山梨県立大学入学金も高いですし、そして今この電気代高騰、物価高騰の中で、学生の生活は大変困窮をきわめております。山梨県として大学生を支援する、教育費の負担軽減、そして山梨県知事も誰一人取り残されないように、この山梨県を目指すと言っております。まず山梨県が率先して、学生に対する抜本的な経済支援に直接支援をするのは当然だと思います、私はこの請願を採択すべきだと思います。

桐原副委員長 私は採否を留保する意見であります。国においては、学生に対して手厚い就学支援制度を実施しております。また、県ではこれらの支援制度を幅広く利用してもらえるように、県ホームページを活用して、大学生を初め、広く県民に周知をしています。今後も引き続き学生を取り巻く環境の変化と、国や関係機関の制度などを考慮しながら、支援について考えていく必要があるので、本請願は採否を留保することが妥当だと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で採否を留保すべきものと決定した。

※請願第3－6号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めることについて

意見

桐原副委員長 この請願についても、私は採否を留保すべきだと考えております。沖縄や奈良などでは、本請願の内容の意見書を採択していることは承知をしております。しかし、この請願は沖縄の新基地建設に関わるものであり、新基地は国防上の必要性があつて建設されるものでありますので、国の動向等を注視しながら慎重に判断すべきと考えます。

したがいまして、この請願は採否を留保するべきだと考えます。

小越委員 採択するべきだと思います。基地のためなら、亡くなった人の遺骨を含む土砂を埋め立てに使うってよいということは、もつてのほかです。亡くなった方々、そしてその御家族、遺族の方々の気持ちを思えば、それを基地の建設のために使うことなどあり得ません。

人道上の問題からも、この問題そのものを沖縄の皆さんの、戦没者の方々の思いを酌み取って、遺骨等を含む土砂を埋め立てに使わないこと、当然の願いでありまして、この請願は山梨県として採択するべきだと思います。

討論 なし

採決 採否留保の賛成について、起立採決の結果、起立少数となり、続けて、採択についての採決の結果、起立多数で採択すべきものと決定した。

※請願第4－8号 米軍による山梨県上空での空中給油訓練を行わないことを求める意見書の提出について

意見

桐原副委員長 この請願について、採否を留保するべきだと考えます。国の安全保障に関わることであり、防衛省では地域住民の方々に不安を与えることのないよう、引き続き適切に対応すると表明しております。

令和5年2月定例会総務委員会会議録
したがいまして、今後の動向を注視していくことが重要でありますので、現時点では、この請願について採否を留保するべきだと考えます。

小越委員 採択するべきだと思います。山梨県民の上空で危ない空中給油が行われていました。空中給油訓練は行わないということを、国会でも再三答弁して確認されております。それを山梨県上空で行ったことは重大な誤りです。それに対して山梨県民を代表する県議会として、抗議をしたり、中止を求めるのは当然であります。
この請願は採択するべきだと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で採否を留保すべきものと決定した。

※請願第5－3号 防衛費倍増の政府予算案修正を求める意見書提出に関することについて

意見

古屋委員 採択すべきです。日本の防衛費は現在世界で9番目であります。多額な状況になっておりますが、GDP比2%の増額をするならば、米国、中国に次いで3番目の国となります。それ以外に、日本の場合は、米国に国土の多くの費用を提供しております。さらなる防衛費の増額については、これ以上必要ないと考えます。

宮本委員 2つの理由から不採択を決するべきであると考えます。1つ目は、国が令和5年度予算、先月の28日、衆院本会議で既に可決されており、一時不再議ではないですが、そもそも可決されたものを蒸し返すような請願は不採択にすべきであると考えます。これが1点目。

2点目は、そもそも冷戦終了後、30年間で相当我が国を取り巻く国際情勢は変化してきています。そして、いわゆる東アジアの中で現状を変更しようとしている近隣諸国がいる限り、我が国の平和と安全を本気で守るということを考えるならば、やはり防衛費というものに対しては、しっかりとそのとき、そのときの、時代の変化に合わせた額にしていくというのは、国会で決めていくべきであると考えます。

以上2点から不採択であると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立少数で不採択すべきものと決定した。

※所管事項

(移転後のパスポートセンターの駐車場について)

宮本委員 北別館にパスポートセンターの工事をされていると思うのですが、県庁内は駐車場がなく、あそこにパスポートセンターをつくったら、より一層駐車場の確保が困難になるのではないかと思います。その辺についてどのようにお考えでしょうか。

望月県民生活総務課長 パスポートセンターの駐車場につきまして、平日は平和通りの反対側の西の立体駐車場をお願いすることとしています。あと、パスポートセンターは、日曜日も交付のみですけれども、することになっておりますので、その際は県庁構内を使っただくということでお願いをしております。

宮本委員 ちなみに、1日平均何台くらい来る予定なんですか。もしわかれば、これまでの実績ベースで教えてください。

望月県民生活総務課長 申し分けございません。今、台数は手元にはございません。

宮本委員 懸念だけ申し上げますが、基本的に近くにとめたいのが人間心理だと思うので、ただでさえ結構混雑している県庁内の駐車場に、さらに集客をするのはどうなのかと個人的に思ったものですから。もしそうなった場合、別の手段も考えていただければということをお伝えして、次の質問に移ります。答弁は大丈夫です。

(物価上昇に係る賃上げについて)

豊かさ共創会議を所管する知事政策局にお伺いしたいと思うんですが、この豊かさ共創会議というのは、労使と教育機関と行政、三位一体の、ある意味、県民の働き方改革であったり、賃上げなどそういったことを、生産性の向上に向けた目的とした会議であるということは承知しているのですが、今、とりわけコロナのサプライチェーン問題であったり、ウクライナの物価高、円安、そういったことで、かなり物価も上昇しているというのは、火を見るより明らかであります。

そういった中で、賃上げということ、常に県としてもあるいは国としても一丸として取り組んでいこうとしているのですが、この経営者に対する意識改革として、意識を高めていくとか、賃上げを実際に行っていくということは重要だと思うんですけども、まずこれをどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

眞田政策企画グループ政策参事 委員御指摘のとおり、賃上げに向けまして、経営される方々に、そのような意識を持っていただくということは、非常に重要な視点であると考えてございます。このため、豊かさ共創会議を知事政策局と産業労働部が主に力を合わせて運用しておりまして、関係部局も協力をしてもらっています。

その中で主に一緒にパートナーとして、産業労働部とも連携をいたしながら、賃上げコストを、企業収益をしっかりと確保していただいて、また一層の取り組みによって得られた収益を、さらに働いている方々に分配するというような考え方、そういったものが重要になってまいります。そのような考え方に賛同していただく企業さん、経営体による組織を立ち上げて、機運の醸成というものを県内全域に図っていきたくと考えてございます。

また、先ほど委員御指摘のとおり、インフレが進行している中で、これからの賃上げに向けては、適正な価格転嫁というのでも避けては通れないというところでございます。そういった点も重要でございますので、この点についても、どのように機運醸成を図っていけるのか、そういった取り組みについてもしっかりと検討してまいりたいと考えています。

これらの取り組みを通じまして、経営される方、また働く方々、また行政などいろいろな関係機関と一緒に考えながら、一体となった取り組みを進めていきたいと考えております。

宮本委員

答弁の中で、今、賃上げをどのように図っていくかという話がありまして、私も先日、とある警備業界、いわゆる民間警備会社の団体の方々とお話ししていく中で、公共も含めた発注単価というか、労務単価が実勢価格より低いという話をお伺いしたんですけれども、こういったことに対して、県が発注者であることもあると思うんですが、どのように対応しているのかということをお伺いしたいと思います。

眞田政策企画グループ政策参事 警備業界の中で、非常に大きく仕事をしていただいている方というのは、工場の現場において、交通の誘導していただく警備員の方々がいらっしゃっております。そういった方々の労務単価につきましては、国のほうで1つ設定する単価を示しております。それに準拠して、県でも設定をして、必要な改定をしていると聞いております。

具体的な最近の状況でございますけれども、令和5年3月から昨年度比率で、交通誘導の警備員のAと呼ばれる方々、この方々は検定をお持ちの方だそうなんですけれども、昨年度比で1,400円増、9%ぐらいアップしているそうです。また、一般的な交通誘導警備Bと呼ばれる方々についても1,100円増、8%の増ということでございまして、県土整備部になりますけれども、実勢価格を反映した改定をしております。この3月から適用になっているということをお伺いしております。

宮本委員

ありがとうございます。ちなみに、今の1,400円と1,100円というのは、1日当たりの単価という認識でいいですか。

眞田政策企画グループ政策参事 委員御指摘のとおり、日額でございます。

宮本委員

まず、上がっているというのは非常にいいことだと思っているんですが、公共事業以外も県として、いろいろな業務委託等を行っていると思うんですが、賃上げという切

令和5年2月定例会総務委員会会議録
り口から、県として今後どのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

眞田政策企画グループ政策参事 公共事業以外でも、県でさまざまな業務を各関係部局で発注をさせていただいております。その都度、取り扱っていただいている業者の方々から、入札書、見積書をその時点の発注時点でいただいておりますので、その時点の実勢価格というものは反映した価格というもので、御提出いただいているのではないかと認識してございます。

一方で、現行、いろいろな価格等が上昇基調にあるということでございますので、非常に難しい状況があるとするならば、また、事業者の方々の声もしっかり聞きながら、これは知事政策局ではなくて、発注自体は複数部局いろいろまたがってまいりますので、連携しながら、実態の把握をどうすればいいのかなど、研究の方は進めてまいりたいと考えております。

宮本委員 先ほど、警備に関しては国の基準があるという話だったんですが、例えば、物価が毎年2%の年率上がっている状態であるならば、それと連動して、例えば公共的に発注する発注者として、労務単価を2%CPIが上がったらこれだけ上げるとか、何か計算式とか、そういったことを検討しているのでしょうか。

眞田政策企画グループ政策参事 これからの賃上げをどうしていくのかというのは、重要なテーマになってくると思います。先ほど申し上げたとおり、これからともに収益を上げてしっかり働き手の方々に分配していくといった企業さんの集まりの組織体をつくりたいということをお願いしたけれども、その議論の中で、では具体的な賃上げをどうしていけばいいのかということも、議論になることが見込まれます。

そのときに、今どうしたらいいのかというのは、具体的なものは持ち合わせておりませんが、具体的なこれから何ができるのか、どうすればいいのかということは、しっかり関係する方々と議論を進めていく必要があるとは思っております。

宮本委員 ありがとうございます。個人消費、企業支出、公共支出ということで、今、公共支出が県内総生産の中にそれなりの量を占めていることを承知していますし、知事がリスキリングで、いわゆる従業員のスタッフの方々のスキルアップをして、より高付加価値化していきたいと。いろんな側面から賃上げというのを物価高に合わせてやっていく必要がある中で、公共支出、とりわけそういったさまざまな業務委託であったり、その労務単価というのを上げていくべきであるとも私も考えますので、ぜひその辺をしっかりとっていただければと思います。よろしく申し上げます。

(パートナーシップ宣誓制度について)

桐原副委員長 知事の所信で、パートナーシップ宣誓制度について、知事は来年度中の制度導入を見据えて検討を進めるということをお知らせされました。私はこの制度を先行導入した甲州市を代表する議員でありますので、このテーマにとっても関心を持ち続けております。県全体へ広がり強く望んでいるものでありますが、今般の知事の表明を高く評価し期

待するものであります。

そこで幾つか質問させていただきます。県が立ち上げた研究会において、当事者や有識者からは、どのような意見や要望が提起されていますか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 県では、性の多様性を尊重し、誰もが個性や能力を發揮し活躍できる社会の実現に向けて、識見を有する方々からパートナーシップ宣誓制度について、幅広く意見を求めるための研究会を、ことし1月31日に設置したところでございます。2月には各委員から個別に意見を聞いております。今月中にはその意見を取りまとめて、研究会にて報告する予定でございます。

桐原副委員長 その中で、例えば、重点的に検討していくべき課題だとか、今後の研究会の開催のタイムスケジュール、検討スケジュールなどについては、どのような状況でしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 現在、研究会で意見を取りまとめているところでございまして、それを踏まえながら今後検討していきたいと考えております。

桐原副委員長 甲州市が先鞭をつけたが、当事者の生活に最も密着した行政を担っているのは、市町村だと思っております。最初に、私も述べましたが、市町村への面的な拡大がとても重要だと考えております。県として、制度の導入とあわせて、県内の市町村における導入拡大にも波及させていくことが、望ましいと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 研究会での意見を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

桐原副委員長 最後にありますが、甲州市はこの制度を導入した市であります。他の市町村に関しましても、ぜひともこの件について情報を共有して、検討していただくことを県として広めていただきたい。県だけがこのパートナーシップ宣誓制度を宣言しても、県民の一番の基盤といいますか、地盤は市町村でありますので、その温度差をしっかりと埋めたり、また問題点がどこにあるかということも、ぜひ並行して検討していただけるように要望いたします。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 ただいまの委員の御指摘を踏まえまして、取り組みを進めていきたいと考えております。

(私立学校に対する対応について)

小越委員 1点だけお伺いします。12月議会にお伺いした私立学校の話の続きですけれども、私はそのことについて情報公開しましたけれども、真っ黒で全部返ってきました。全てほとんど。真っ黒でございました。

どのような指導をされたのか、どのようなことが問題だったのか、どのような返事が

令和5年2月定例会総務委員会会議録
されたのか、全部真っ黒でした。でもその後も、その保護者の方々からいろいろな相談が来ております。

山梨県として、私はそのことを12月議会に質問したんですけど、そのことについて何かその学校に対応とかされましたでしょうか。

林私学・科学振興課長 先ほど開示請求が真っ黒だったという御指摘がございましたが、情報公開条例の11条というのがありますけれども、当該開示請求に係る行政文書が存在しているか否かを答えるだけで、その不開示情報を開示することになるときは、存否を明らかにしないということがございますので、これに基づいてそうした対応をさせていただいております。

小越委員 開示請求したのは8月なんですけど、出てきたのは1月の下旬です。もらったのは半年もかかって真っ黒で返ってきました。そのことはそうだとしても、私が12月議会に質問した、その後に、その学校に対して何か対応されたのかと聞いたんですけど、その答えはいかがですか。

林私学・科学振興課長 県では、保護者等から、御意見、御指摘をもらった場合につきましては、その内容の事実確認は行いますけれども、その御意見や御指摘が事実であるということが確認できない限り、情報公開条例の11条の規定に基づいて、途中の経過も含めまして、調査等の状況を明らかにすることはできないということでございます。

小越委員 私に公開したのではなくて、そのことについて、その学校に対して何か確認したのか、調査したのか、対応したのかと聞いているんです。

林私学・科学振興課長 調査をしているか否かも含めまして、情報公開条例の11条の規定に基づきまして、お答えすることができない状況でございます。

小越委員 議会で質問したことについて、確認したかどうかとも言えないということですね。いろいろな問題があったときに、それは議会に報告しないということになってしまいます。

公開できないということで、どんなことがあったかと言わなくても、どのように対応したのかしないのか、イエスかノーかだけでも言えないということですよ。

それでしたら、例えばそういう問題が、私学・科学振興課に来た場合に、相談窓口とかそういうのが設けているんですか、そういう相談はなかったんでしょうか。

林私学・科学振興課長 一般的な場合でございましたら、そういった御質問に対しまして、しかるべくお話を承りまして、御本人の了解を取った上で、学校法人、それから学校に対して、こういう御指摘がございましてということをお伝えいたしまして、それに対してしかるべくお返事をもらうというような形で対応しております。

小越委員 県民生活安全課の新年度予算の中にいじめなどの問題が起きたときに、学校の調査と

令和5年2月定例会総務委員会会議録
あるんですけど、私学・科学振興課にその方が話をしても、私学振興課で信頼関係が得られないのであれば、県民生活安全課にこういう問題があると言えば、相談に乗っていただけるのでしょうか。どこに相談すればいいかが困っているんですけど。

北村県民生活安全課長 県民生活安全課の中で、いじめ問題調査会関係の開催経費を持っており、そのことに関してだと思いますが、いじめ問題調査会に関しましては、学校等でのいじめの重大事案が出た場合に、学校でいじめについての調査をしまして、それで調査をした上で、県に報告していただくと、調査会で、再調査が必要な場合に、いじめ問題調査会を開いて、またそこでいじめ問題に関しての内容を調査するという予算でございます。

小越委員 たらい回しというか、本当に困っていらっしゃる方の声に耳を傾けていない私学・科学振興課の態度に憤りを感じます。このままでいきますと、子供さんも、親御さんもうしてこうなってしまったのかということで、いろいろな事態が想定されることを非常に心配しています。早急に対応をお願いしたいと思います。

(政治的中立性について)

もう一つ、先ほど所管事項に回していましたが、12月議会のとき、そして先日の本会議で男女共同参画・共生社会推進統括官が、女性団体補助金のことについて答弁がありました。社会通年上に照らして個別具体的な事業の内容に応じて、政治的中立性に反するものとありました。社会通年上とは、一般的県民の中の多数を占めているということを書いていました。

もう一度伺いたいと思いますが、政治的中立性とは誰が決めて、どういう基準なんでしょうか。

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官 今回の政治的中立性についてのお答えであれば、社会通年上に照らして活動が政治的に偏っているかどうかという判断は、個別具体的な内容に応じて判断されるべきものと、申し上げたものでございます。

団体がそうであるということではなく、個別具体的な事案が発生した場合に判断をして、もし偏っているのであれば、補助金を支出している県として、そうならないように配慮を求めるということを、答弁させていただいたということでございます。

小越委員 女性団体協会の会長さんが言ったことは、個別具体的な判断を必要とするものだと統括官が認めたってことですね。

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官 知事が記者会見で申し上げましたが、当日の会長の発言については、特に問題がなかったと、そう申し上げたと承知しております。

小越委員 その前に統括官がわざわざ、それは名前を出さないでくれと言いましたよね、それはなぜなんですか。

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官 その際は、発言の内容まで私どもは承知をすることができませんでしたので、そこは個人の思想・信条、それから政治に参加する自由というのは個人にはありますので、個人の資格で出られたほうがよろしいんじゃないでしょうかということ、申し上げたということでございます。

小越委員 別にこれは政治的発言でも何でもなく、男女共同参画についてお話をした、応援する講演じゃなくて、お話しする講演ですよ。それを統括は知って、わざわざそこをもう一回念押しをするのはなぜですか。

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官 何度も申し上げますけれども、当日の発言内容は、私どもは把握を事前にしておりませんので、そういうことがないようにということで、申し上げたことでございます。

小越委員 わざわざそれを確認して、言わないでくださいねということ自体が、圧力をかけたと同じですよ、それは。そうじゃありませんか。

そこで政治的発言かどうか、言わないようにと、どうしてそこで最初に言うんですか。そもそもそこに政治的圧力を非常に感じます。補助金をもらっているところは発言してはいけないのか。そうじゃないですよ。そもそもこれは政治的活動でもなんでもなかったわけですから。

わざわざ言わなくてはならないことが、何か意図するものがある、非常に心配です。今政治的中立性とか、盛んに出ていますけれども、一人一人がいろんなことを発言する機会がある。それはいろんなことがある。私学振興何とか協会の方々の会長さんが、県に対して、国に対して、私学助成をたくさん出してほしいと、そういうことを言いますよね。それは政治的発言ではないんですか。政治が関わっているんですから。それも駄目ってことになってしまいます。そうじゃありませんよね。

男女共同参画を進めてほしいと、こういうところが山梨県は問題ではないか。それを言うことが、公的公共性に反すると言われかねないようなことを、圧力をかけたわけですから、私はこういうことは二度とやらないようお願いしたいと思います。

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官 商工会議所とか、中小企業共同組合などは、法律で政治的中立性が原則とされております。女性団体協議会に関しましては、法律上の規定はございませんけれども、公益上の必要性から、県から補助金が交付されているということを考えますと、政治的中立性について配慮を求めることにつきましては、県としての務めであると考えてございます。

主な質疑等 警察本部

※第 34 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 7 号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 12 号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(運営諸費について)

小越委員 警の3の運営諸費ですけど、昨年に比べて県費が1億円くらいふえているのは、これはなぜですか。

清水会計課長 運営諸費の増額分につきましては、昨年来からの電気料金等の高騰に伴う対策でございまして、警察署や交番、駐在所等の光熱電気料金の増額を計上しているため、増額となっているものでございます。

(交通安全施設整備費について)

小越委員 警の8交通安全施設整備費ですが、確か今年度当初か、6月補正だったか、小中学校や保育園の周りの通学路の安全点検をして、信号機や横断歩道、標識の確認をしたと思うんですけども、それと同じように、県単の事業、国補も入っていると思うんですけど、それは今年度と比べて来年度は同じように、金額とか、場所とか計上されているのでしょうか。

清水会計課長 御質問のございました小学校等の緊急対策としての道路標示等の整備につきましては、今年度約1億400万円を計上して、約720カ所の緊急整備を行ったところでございます。

こうした整備は今年度緊急整備で行いましたので、来年度の当初予算には、こうした緊急整備の経費は計上してございません。

小越委員 なぜ計上していないのでしょうか。摩耗したりすることもあると思うので、1年前やったとしても、この前のことも含めると、今後その管理や維持管理を含めてどうやっていく方向でしょうか。

清水会計課長 今年度の緊急対策の結果を踏まえまして、今後につきましては、計画的に道路標示等の整備事業を推進していきたいと考えております。令和5年度の当初予算につきましては、道路標示等の整備費用としまして、1億8,796万9,000円を計上しておりまして、こうした予算を有効に活用して、適切に対応したいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

その他 ・3月13日の午前10時から、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行うこととされた。

以 上

総務委員長 卯月 政人